



かみさと

議会だより

平成25年9月

No. 60

■発行／上里町議会 ■編集／議会だより編集委員会 〒369-0392 埼玉県児玉郡上里町大字七本木5518番地 TEL.0495-35-1216(直) FAX.33-2429

防災フェスティバル



■9月1日の「防災の日」にちなみ、8月25日（日）堤調節池グラウンドにおいて、防災フェスティバルが開催され、消防団をはじめ日赤奉仕団、自衛隊による炊き出し・中継送水訓練、また防災ヘリコプターによる誘導訓練・各種展示等が行われました。



上里町マスコットキャラクター
こむぎっち

もくじ

6月定例会・臨時会の審議状況	…2～3
一般質問	…4～8
委員会のうごき、議員研修	…9～11
議会日誌、編集後記	…12





6月定例会

6月4日～10日

■町長及び副町長の給与等の特例に関する条例の一部改正を可決

■職員の給与の臨時特例に関する条例を可決

■人権擁護委員に谷ヶ崎正子氏を推薦

6月定例会は、6月4日に開会され、議員5名の一般質問や条例の一部改正、補正予算など町長提議案10件や請願を審議して10日に閉会しました。6月定例会で審議された内容をお知らせします。

条例関係

◎町の機関の請求によって出頭した者に対する実費弁償の支給に関する条例の一部を改正する条例について

○地方自治法の一部改正に伴い、町議会の会議に出頭した参考人等に対する実費弁償について改正するものです。

※審議結果 原案可決

◎後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について

○地方税法の一部改正に伴い、延滞金等の利率の見直しが行われるものです。

※審議結果 原案可決

◎介護保険条例の一部を改正する条例について

○地方税法の一部改正に伴い、延滞金等の利率の見直しが行われるものです。

※審議結果 原案可決

◎児玉都市計画事業神保原駅南土地地区画整理事業施行規程に関する条例の一部を改正する条例について

○神保原駅南土地地区画整理事業の清算金徴収が、平成25年度から開始されるにあたり、滞納した清算金及び延滞金についての取り扱いをより明確にするためのものです。

※審議結果 原案可決

◎町長及び副町長の給与等の特例に関する条例の一部を改

正する条例について

○職員の不祥事に対し、重く受け止め給与の減額を行うものです。

※審議結果 原案可決

◎職員の給与の臨時特例に関する条例について

○東日本大震災を契機として防災・減災事業に取り組み、また景気低迷を受けて地域経済の活性化を図ることを目的に平成25年1月24日に「公務員の給与と改定に関する取扱について」が閣議決定されたことに伴い、国に準じて給与減額措置を行うものです。

※審議結果 原案可決

人事関係

◎人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

○委員である萩原 潤氏が、平成25年9月30日で任期満了となるため、後任に神保原町の谷ヶ崎正子氏を推薦するものです。

※審議結果 推薦に同意

その他

◎副議長辞職許可について

○植井副議長から辞職願が提

出されたものです。
※審議結果 辞職を不許可

◎専決処分の承認を求めることについて

○条例の改正を3月31日に専決処分したので、その承認を求めるものです。今回の改正は、社会保障と税の一体改革を実現するため地方税法の一部を改正する法律の施行に伴うものです。
※審議結果 原案可決

◎専決処分の承認を求めることについて

○国民健康保険税条例の改正を3月31日に専決処分したので、その承認を求めるものです。今回の改正は、社会保障と税の一体改革を実現するため地方税法の一部を改正する法律の施行に伴うものです。
※審議結果 原案可決

補正予算関係

◎25年度一般会計補正予算

○歳入歳出それぞれ2093万8千円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ81億8523万8千円とするものです。主な補正内容は次のとおりです。

りです。

・参議院議員通常選挙事業 369万1千円

・予防対策事業 138万円

・上里サービスエリア周辺地区道路整備事業 521万4千円

・小学校教育振興事業 200万円

・体育施設管理運営事業 122万円

・文化財保護推進事業 293万円

※審議結果 原案可決

請願の審査結果

件名	提出者	審査結果
町道7101号線（関越高速道西側）の排水路蓋の布設を求める請願書	大字嘉美区長 内田 禧平 他5名	採 択

7、8月臨時会

■長幡・七本木小学校体育館改修工事の契約を締結

■公平委員会委員に成田國廣氏を選任

■公共下水道事業汚水管渠築造工事の契約を締結

契約関係

7月10日

◎工事請負契約の締結について

○上里町立長幡小学校体育館改修工事を次のとおり契約するものです。

1 契約の目的

平成24年度（繰越）

上里町立長幡小学校体育館改修工事

育館改修工事

2 契約金額

1億353万円

3 契約の相手

竹並建設株式会社

4 契約の方法

一般競争入札

※審議結果 原案可決

◎工事請負契約の締結について

○上里町立七本木小学校体育

館改修工事を次のとおり契約するものです。

1 契約の目的

平成24年度（繰越）

上里町立七本木小学校体育館改修工事

2 契約金額

697万2千5百円

3 契約の相手

三ツ和総合建設業協同組合 熊谷営業所

4 契約の方法

一般競争入札

※審議結果 原案可決

人事関係

◎公平委員会委員の選任について

○委員の松田隆治氏が、平成25年7月25日をもって任期満了となるため、後任に七本

木の成田國廣氏を選任するものです。

※審議結果 選任に同意

契約関係

8月20日

◎工事請負契約の締結について

○上里公共下水道事業汚水管渠築造工事を次のとおり契約するものです。

1 契約の目的

平成25年度上里公共下水道事業汚水管渠築造工事

2 契約金額

6541万5千円

3 契約の相手

寄居建設株式会社

4 契約の方法

一般競争入札

※審議結果 原案可決

一般質問



議席番号

8番 新井 實

〔質問事項〕

1. 愛国心教育について
2. 救急車に多機能端末を配備することについて
3. 人口の自然減における対応・対策について
4. 行政の「見える化」について
5. 6次産業化について

1 愛国心教育について

（問）学校現場における愛国心教育について伺います。

（答）平成20年、学校指導要領が改定され、道徳教育の目標に「我が国と郷土を愛し」と表現を加え、小学校の音楽では、「君が代を歌えるようにする」と明記されました。そこで、各学校では、それらに従い愛国心教育を推進しています。

2 救急車に多機能端末を配備することについて

（問）児玉郡市広域消防本部に所属する全救急車に多機能端末を配備し、搬送先の病院を検索できるシステムの導入について伺います。

（答）埼玉県では、今年度県内約300台の全救急車にタブレット型端末を配備する方針で、この6月定例県議会に予算案を提出するとのこと。可決されれば、児玉郡市広域消防本部が所有する救急車についても搭載するように指示があると思います。



上里分署の救急車

3 人口の自然減における対応・対策について

（問）上里町の人口減に対する現在の人口動態の現状及び今後、急務とされる子育て・高齢者政策について伺います。

（答）平成25年3月末時点における上里町の総人口は、3万1700人、老年人口65歳以上は、6463人で人口に対する割合は20.39%になっております。1世帯当たりの構成人数は2・46人です。合計特殊出生率は県が1・28%、

上里町は1・15%です。

子育て支援として各小学校に児童館の設置、保育園の整備、子ども医療費の無料化等の事業を実施。高齢化対策として、健康体力づくりのため、町のマスコットキャラクター「こむぎっち」をモチーフにした「こむぎっち体操」を制作し普及してまいります。

4 行政の「見える化」について

（問）上里町の公共情報をインターネット上に公開し、民間ビジネスの活性化につなげる試みについて伺います。

（答）このところ、埼玉県や各県庁・自治体でフェイスブック、ツイッターなどのソーシャルメディアを利したサービスの導入が目立っております。上里町でも現在、若手職員を中心とする庁内検討プロジェクトチームを立ち上げ、導入案の作成を検討しており、今年の夏ごろまでにも導入していければと考えています。

5 6次産業化について

（問）地方が産業の空洞化や人口減に直面するなかで、地域の経済や雇用を支える新たな存在としての6次産業の振興策について伺います。

（答）6次産業化法は、平成23年3月施行され、農林漁業者らが生産・加工・販売を一体的に行い、農水産物や食品などの付加価値を生み出すだけでなく、雇用の確保や所得の向上、地域の活性化を促進するものと期待されています。上里町でも上里サービスエリア周辺地区整備事業における農村公園の立地については、今後、産業団地進出企業や関係団体と意見交換しながら幅広く調整していきたいと考えています。



一般質問



議席番号

2番 山下 博一

〔質問事項〕

1. 職員不祥事の再発について
2. 上里北中学校で発生した生徒間のトラブルについて
3. JR高崎線神保原駅橋上駅舎化等について

1 職員不祥事の再発について

〔問〕水道課主査が、5月11日東京都内で約5万円相当の衣類を万引きして警察署に逮捕され、再度発覚した経緯と状況について伺います。

〔答〕経緯は、24年7月1日今回と同様な非違行為を行い、3か月の停職処分を行いました。

今回、5月23日上里町職員処分懲戒審査委員会の審査結果をもとに処分決定しました。

〔問〕24年9月議会で答弁した、綱紀肅正と再発防止策が守られなかったこと、又、コンプライアンス意識を醸成するためのコンプライアンス指針の作成を提案しましたが、その後の状況について伺います。

〔答〕綱紀肅正のため、全職員を対象にコンプライアンス研修を実施しましたが、同じ不祥事が起こり、研修が生かされませんでした。コンプライアンス指針は、作成しませんでした。

〔問〕この職員の処分の妥当性と町長自らの管理監督責任、今後の町行政への影響について伺います。

〔答〕懲戒免職処分の妥当性は、審査委員会の審査結果で判断したが、前回同様の非違行為を起こしたことを重く受け止めています。町行政への影響について、今回の非違行為が町民に行政への不信感を与えてしまいました。

2 上里北中学校で発生した生徒間のトラブルについて

〔問〕5月9日上里北中学校で昼休み中、生徒間で発生したトラブルの原因等について伺います。

〔教育長〕鬼ごっこで生徒が相手の頭と顔を蹴ってしまった。ケガの状況は眼下骨折、網膜変色でした。

〔問〕生徒の傷害状況と生徒双方の精神的な心のケア等のフォロー及び、スクールカウンセラー制度の活用について伺います。

〔答〕通院の必要はなくなりました。

生徒双方の心のケアは、スクールカウンセラーと一体となった相談体制で、心のケアを進めます。

〔問〕今後の再発防止策等、いじめの総点検について伺います。

〔答〕いじめの総点検について、各学校と調査、アンケートをとっています。早期発見等、校長会等で指導していきます。

3 JR高崎線神保原駅橋上駅舎化等について

〔問〕神保原駅の現駅舎の改築、又は駅舎の橋上駅舎化について、この駅舎は町内で年間利用者数が百万人を超える公的施設であります。

駅舎を保育施設や一部の行政サービスをを行う複合施設や屋上庭園等、利用者の利便性や、他の駅にない特色ある駅舎や駅前ロータリー整備等橋上駅舎化に関してお聞きします。

〔答〕国の交付金等制度を活用しても町の財政負担が

相当額になるため難しいです。

〔問〕橋上駅舎化を考慮した駅周辺の整備について、まず駅前北口広場の拡張や本庄下野堂線の駅までの延伸、神保原駅前停車場線の歩道整備、駅南大通線と都市計画道路古新田四ツ谷線との接続等について伺います。

〔答〕北口駅前広場の拡張整備は、接続道路を含め研究をします。

本庄下野堂線の駅北口への延伸と、神保原駅南大通線と古新田四ツ谷線事業の状況を見ながら検討します。



神保原駅

一般質問



議席番号
10番 沢 幸 子

〔質問事項〕

1. 役場敷地内の放置車両について
2. 大人の風疹予防接種補助について
3. 難病患者の福祉施策について
4. 平和事業について
5. TPP参加問題について

1 役場敷地内の放置車両について

〔問〕利用者に迷惑を掛けている、役場前の駐車場に放置されている車両の対応について伺います。

〔答〕車両は、昨年8月から放置されています。弁護士への助言を得ながら、所有者に対し内容証明郵便の送付や弁護士名の移動催促通知などを行って来ましたが。

〔問〕内容証明郵便は期日を指定したものになっているのですか。

〔答〕期日は入っていないと思います。今後は期限を定めた通知や町が強制的に撤去すること、訴訟も視野に入れ速やかに行いたいと思います。



2 大人の風疹予防接種補助について

〔問〕質問通告後に、妊婦が感染した場合、胎児に先天性風し

ん症候群のおそれが高い、風疹予防接種の補助が決定した事は歓迎します。今回の風疹患者は20代、40代のワクチン接種率の低い男性を中心に広がっており、今後も相当の期間ワクチン接種が必要になると思います。共産党は国の責任での助成を求めています。実現までの間の補助の延長について伺います。

〔答〕今回の助成は緊急的な処置として行いました。来年以降については、風疹の発生動向を勘案して対応したいと考えています。町としても本庄児玉郡市並びに埼玉県町村会を通じ、国への助成要望を積極的に行いたいと思っています。

3 難病患者の福祉施策について

〔問〕4月から、障害者総合支援法が施行され、難病患者の方にも障害福祉サービスが受けられるようになりました。保健所を通して、対象患者にもれなく周知してください。また、130疾患以外の方の把握について伺います。

〔答〕受給者証交付者は、平成25年3月末で184名ですが、その他は把握していない（保健所）とのこと。保健所へは個々に通知をして頂けるよう町から要請したいと思っています。

4 平和事業について

〔問〕上里町は1989年「私たちの後に続くすべての世代に残せる遺産として、核戦争の脅威のない世界ほど大きな遺産はない」と『核兵器のない平和で健康な都市づくり宣言』をしました。宣言を生かし、8月の一定期間、戦没者追悼パネル展にプラスした平和資料パネルの展示や講演映画の上映等、平和事業の取り組みを重視することについて伺います。

〔答〕町は8月15日前後1週間、戦没者追悼パネル展示を役場ホールで開催し、町以外の多くの事業を後援しています。平和市町会議への参加も検討したいと思っています。

〔問〕学校教育現場でも中学校にパネルの展示を行うなど、継続した平和教育の取り組みについて伺います。

〔教育長〕学校は、場所等の関係もあり出来ませんので、戦没者追悼パネル展示を各学校に情報提供したいと思っています。

〔問〕学校のパネル展示は、場所と言いますが、数枚でも継続して平和について考える機会を作る事に意義があると思います。（教育長）社会科で戦争に関する資料も使っていますので、ご理解頂きたい。

5 TPP参加交渉について

〔問〕埼玉県は4月1日、日本がTPP（環太平洋連携協定）に参加した場合の県内農産物生産の影響は、8品目で43億2千万円と発表しました。上里町への影響と、関根町長の見解を伺います。

〔答〕上里町における農産物の影響試算は出来ません。TPP交渉参加は、産業の空洞化を防ぎ、雇用の維持、拡大を図るためにはやむを得ないと考えています。しかし、農産物への影響など厳しい事態が想定されるので、政府の原料作物5項目などの関税聖域を設けるという意向を最大限尊重し推移を注意したいと思っています。



麦畑風景

一般質問



議席番号

6番 中島美晴

〔質問事項〕

1. 耕作放棄地の再生利用について
2. 地産地消の推進について
3. みどりの園庭・校庭促進事業について
4. シニア世代の地域デビュー講座について

1 耕作放棄地の再生利用について

〔問〕耕作放棄地の現状について伺います。

〔答〕昨年の耕作放棄地が9万9897㎡と、前年対比で89%に減少し、全農地の占める割合は約0.8%です。

〔問〕耕作放棄地の発生抑制、解消に向けた対策について、また、農地の再生・利用する人たちへの支援についても伺います。

〔答〕所有者には、適正な管理について指導を行っており、昨年度は126件でした。また、農地貸借の斡旋希望などを確認し、耕作放棄地の再生・利用に結びつくよう努めています。

2 地産地消の推進について

〔問〕地域の人に地元の新鮮な農産物を提供する直売所を中心とした地産地消の取り組みで、地域活性化が図れないでしょうか。伺います。



直売所（夏野菜祭り）

〔答〕農産物直売所の活用についてですが、JA埼玉ひびきの「かみさと館」直売所は、地域密着型の直売所として利用者から好評を得ています。売上げも客数も伸びているようで、町内外の企業への出張販売や町内のショッピングモールで月1回開催されているイベントの参加等により、直売所をアピールしてきました。今後は、タイムセールも検討しているようです。

町としても、引き続き県・農協・商工会と連携を図りながら地産地消の推進に取り組んでまいります。

〔問〕軽トラックの荷台の上に朝、採りたての新鮮な農産物を乗せて、生産者が対面販売する軽トラ朝市の開催について伺います。

〔答〕農協や商工会と連携して、今後調査研究をしていきたいと思っています。

3 みどりの園庭・校庭促進事業について

〔問〕文科省は、スクール・ニューディールに盛り込まれた校庭の芝生化について、整備促進を図っています。

温暖化関連の調査においても土から芝生に変えることで、夏場の校庭は、2度〜8度低下との冷却効果も報告されており、子どもの心身の健全育成や環境面など総合的に見て、メリットが大きいと考えます。

財政上の観点からは、国や県の補助金や交付金を使うと市町村の負担は、1割から2割と聞いています。そこで、県のみどりの園庭・校庭促進事業の補助金も活用し、上里町もぜひ、校庭の一部に「緑のじゅうたん」をモデル事業

として取り組んでは、いかがかと伺います。

〔答〕現在改築中の上里中学校で、建物完成後の外構工事で芝生を含む緑化など全体利用について、工夫が出来ないか考えてまいります。

4 シニア世代の地域デビュー講座について

〔問〕全国各地では、定年退職などでリタイヤしたシニア世代らに、地域に溶け込んでもらおうと地域デビューに関する多彩な講座が開催されています。こうした講座の開設についての見解を伺います。

〔答〕地域での居場所づくり、活動のきっかけづくりとなる地域デビューの支援は、必要と考えます。



一般質問



議席番号

5番 納谷 克俊

〔質問事項〕

1. 道路政策について
2. 職員の再任用について
3. 職員の非違行為について

1 道路政策について

〔問〕都市計画道路については、決定時から既に40年近くが経過をし、計画線上に家屋が建設されたり、周辺の状況や交通事情も当時とは大きく変化をしています。

そこで、神保原中通り線、上里中央通り線、古新田四ツ谷線の町道125号線より西側についての計画を見直す時期ではないかと思いますが、如何お考えでしょうか。

〔答〕都市計画道路の必要性や実現性についても、状況の変化や道路整備の進捗により、交通需要等を踏まえ検討した上で、関連する計画と合わせて見直しに取り組んでいく必要があると考えています。

〔問〕町道2480号線と都市計画道路三田久保原線を結ぶ東西の幹線道路を計画し、完成させることを提案します。

〔答〕上里町都市計画マスタープランにおいて、上里サービスエリア周辺のアクセス性強化のため、三田久

保原線の延伸が新規構想路線として計画されています。

企業立地やスマートインターチェンジの設置といった大きな状況変化もありますので、今後の交通の流れも踏まえながら、町の発展のために必要な道路網について、検討をおこなっている必要があると思っています。

2 職員の再任用について



上里町都市計画マスタープラン

するという意味からも再任用制度が一層注目されます。

町でも平成13年に上里町職員の再任用に関する条例、同規則が制定されていますが、この間、再任用を希望された職員はいるのでしょうか。また、再任用された例はあるのでしょうか。

〔答〕今までに本条例を運用しての再任用の実績はありませんでした。

上里町としても退職者の年金無収入期間の対応策として再任用制度を活用し、生活設計の一助になるよう努力をしなければならいと思っています。

今後どのように再任用を運用していくのか、近隣市町と情報交換しながら、早急に対応しなければならいと思っています。

3 職員の非違行為について

〔問〕ほとんどの職員は、日々職務に精励しているわけですが、今回の事件により少なからず、何らかの影響を受けると思います。

信用を失墜してしまった町の信用回復について、どのように考えているのでしょうか。

〔答〕研修を通じて一人ひとりの資質向上と一層のコンプライアンス意識の醸成が必要であると考えています。

改めてコンプライアンス研修とあわせて、心の健康を考えてメンタルヘルスなどを行い、再発防止、信用回復に努めていきたいと思っています。

〔問〕管理監督責任について伺います。

〔答〕行政全般に多大な不信任をもたらせた事について重く受け止め、給料の減額に関係した条例の一部改正の追加議案を行ないました。



委員会のうごき

文教厚生常任委員会学校・施設訪問

文教厚生常任委員会では7月11日（木）と12日（金）の2日間で町内中学校2校と体育館の耐震補強工事と老朽化に伴う大規模改修工事を実施した小学校2校並びに民間立幼稚園の2園と保育園の4園を訪問しました。

訪問内容は、次のとおりです。



1日目の午前は上里中学校、神保原小学校の2校を、同日の午後は上里北中学校、賀美小学校を順次、訪問しました。

①上里中学校と上里北中学校については、校長先生から学校要覧等に基づいて、学校教育目標、学校経営方針、めざす学校像、めざす生徒像、めざす教師像、目標達成の為の指導の重点や努力点の等の説明をして頂きました。その後の質疑応答の中で、いじめについては、去年はあったが、今年はないようです（上里中）。生徒間の鬼ごっこにより怪我をした生徒の具合は良くなっているようです（上里北中）。

不登校については、スクールカウンセラーが対応しています。

②体育館改修等工事を実施した神保原小学校と賀美小学校については、内壁は木のぬくもりが感じられ、とても良い施工となっていました。

天井の電灯については、LED電球にすべきとの議論もありますが、電球切れ等の配慮の為、昇降機がつかまりました。又、体育館が見違えるように綺麗になる等、施設の充実等が図られました。

2日目の午前は上里幼稚園、ひまわり保育園、神保原幼稚園を、同日の午後は安盛保育園、めぐみ保育園、萌美保育園を順次、訪問しました。

①幼稚園については、少子化によると思われますが定員不足が悩みのことです。又、共働きにより保育時間の長い保育園に通園する家庭が増えているのも定員不足の原因の一つではないかとのことです。

②保育園については、月曜日から土曜日の通常保育に加えて時間外保育も行っています。

総務経済常任委員会視察研修

総務経済常任委員会の視察研修が、8月9日（金）行われました。今回の視察は、例



③各幼稚園、保育園とも創意工夫をされた行事により保育・幼児教育に取り組んでおりました。

※学校・幼稚園・保育園を訪問させて頂きましたが、今後意見交換等をしていく必要があるのではないかと思います。

年8月に利根川流域の自治体で開催される「第64回利根川治水同盟治水大会」に参加



することを目的に視察研修を実施しました。今回の開催場所は栃木県足利市で、「利根川治水同盟治水大会」の発足は、昭和22年9月関東地方を来襲したカスリーン台風による甚大な被災を契機に発足したと言われております。大会当日は晴天で、連日の猛暑で気温も35度以上の暑い一日でありました。

講演の最初に、東日本大震災の発生当時の映像が映し出されました。2年5か月前の当日、自分が受けた震災時の状況と被災地の状況とが重なり、津波が容赦なく襲いかかる映像をみて自然が与えたものとは言え、防災への心構えの必要性に意を強くしました。青山氏の講演主旨は、皆が得をする社会の実現、日本人のチームプレーが大切、互いに助け合いの精神を持つこと、支えあっている社会の実現が大切と説いていました。

この大会の歴史をさかのぼると、昭和22年9月の当日は2日間で関東地方の年間総雨量の約4分の1もの豪雨を降らせ、当時戦後最大級の雨台風カスリーンは、大きな被害の爪跡と遅れていた河川整備の必要性や、防災の備えの重要性を深く刻みつけるものであったとしています。以来、半世紀を超える永きにわたり、1都5県の利根川流域住民3千万人の悲願である「水害の防止と豊かな水資源の確保」



をめざし、毎年各地で治水大会を開催し流域の治水・利水・環境事業の早期実現に向けた要望を決議し、国会及び政府関係機関に対し要望活動を行っています。

今回の視察研修は、足利市までの途中、群馬県太田市にある富士重工業(株)矢島工場を視察しました。昨年来の円高に歯止めがかかり、円安傾向をうけて、国内工場生産は活況を呈してきました、その代表が自動車産業であります。この矢島工場は、スバルの愛称で知られるレガシイ・インプレッサを生産して、製品の

約8割は輸出仕様で、この毎日の猛暑にもかかわらず、繁忙をきわめていました。

なお大会終了後、同じ足利市内にある日本最古の学校「足利学校」を見学しました。めざせ！世界遺産、生涯学習の時代、「自学自習」の精神

児玉郡町議会議員 前期研修会

児玉郡町議会議長会主催による平成25年度児玉郡町議会議員前期研修会が、6月27日(木)に本庄市内、宴の館「五州園」で開催されました。

研修に先だち、議長会の役員としての会の発展と地方自治の推進に尽力されました、前神川町議会議長の主山義雄氏と町議会議長の山田義雄氏並びに前美里町議会議長の清水貞夫氏と町議会議長の柳瀬忠作氏の4名が表彰されました。

を今に伝える教育の原点である足利学校の歴史を十分勉強した実りある視察研修でありました。最後に、今回の視察研修を通して防災に対する姿勢、物づくりの現場、生涯学習と今後の議会活動に十分生かしていきたいと思いました。

研修会では、市町村アカデミー客員教授の大塚康男氏を講師に「議会人の危機管理」



をテーマに講演が行われました。

大塚康男氏は昭和21年に東京で生まれ、昭和45年に日本大学法学部法律学科を卒業し、昭和48年に市川市役所に入所され、総務部法律室長・議会事務局長等を歴任されました。

主な著書として、実務住民訴訟・議会人が知っておきたい危機管理術・地方議会のための心得帖・議会人が知っておきたい財務の知識等が多数あります。

研修講師として、自治大学校（危機管理・議会対応）・市町村アカデミー（住民監査請求・議会事務・危機管理・債権管理）・全国市議会議長会事務局職員研修・全国町村議会議長会事務局職員研修等の講師として活躍中の方です。

《研修の内容は次のとおりです》

① 議員の発言について

（１）発言の時期（会議の会議中でなければなりません）、方法（議長の発言許可を得て

しなければなりません）

（２）発言の内容（発言はすべて簡明にするものとし、議題外にわたり又はその範囲を超えてはなりません）、範囲（通告制が採られている場合、あらかじめ通告した事項が発言を許される範囲です）

（３）発言の制限（発言時間の制限は議長の権限）、取消し等（議員は、その会議中に限り、議会の許可を得て自己の発言を取り消し、又は議長の許可を得て発言の訂正をすることが出来ます）

② 視察について

（１）視察の態様（①議員派遣、②委員派遣、③政務活動費に基づく視察等があります）

（２）視察の問題点（裁判例の多くは、視察への公金の支出は裁量権の問題とし、裁量権の行使に逸脱又は濫用が無いつきは適法としています）

（３）視察の要件（裁量権の行使に逸脱又は濫用があるか否かについては、①視察の目的、②視察の行程、③参加者の選定方法、④費用額等を基

準に判断します）

①視察の目的（議員の資質の向上を図り、又、識見を高める目的での候補地の選定は正当性があります（大津地裁の関連判例あり））

②視察の行程（視察目的に係る要素が含まれている事が必要です）

③参加者の選考（視察目的の関係者であることが必要とされます）

④費用額の妥当性（視察費用の額については、条例の範囲内であることが必要とされます）

③ 兼業の禁止（議員は当該地方公共団体に對し、直接請負をし、又はそれと同等な関係に立つことは許されません）

（１）議員は自ら営利事業等を営むことはできません（地方公共団体の常勤一般職と異なり自ら営利事業を営む事は認められています）

（２）請負とは（民法632条に規定する請負でなく、広く営業としてなされる経済的

ないし営利的取引で、一定期間にわたる継続的な取引関係も含むと解されています）

（３）主として同一の行為をする法人とは、次のとおりです。

①法人とは（営利を目的とする会社、公共的組合、公益法人等も含まれます）

②主としてとは（当該請負をする者の業務の主要な部分を占める意味であり、具体的には最近の決算書により判断して当該団体等に対する請負額が50%以上を占める場合です）

（４）兼業禁止の効果（地方公共団体の議会議員が兼業禁止規定に該当した場合は職を失いますが、これは当該議員の現任期中であり、前任期中の事実関係には遡及しませんし、就任以前にまでは及びません）

（５）NPOと兼業禁止（議員がNPO法人の理事等の役職に就き、その団体が当該地方公共団体と委託契約（50%以上の請負額）をする場合は兼業禁止に該当することがあ

ります）

（６）指定管理者と兼業禁止について（地方公共団体の議員が代表取締役をする会社が当該団体の設置する公の施設の指定管理者になる事は、議会の議決を経たうえで地方公共団体に代わって行うものであり、地方公共団体と指定を受けた指定管理者とが取引関係に立つものでないから請負に該当しません（行政処分の一種であると解されています））

※大変、勉強になりました。今後の議会活動に生かして行きたいと思えます。



議 会 日 誌

6 月

- 4日 6月定例会初日（開会、町長の行政報告等）
 4日 一般質問
 5日 一般質問
 6日 議案審議（条例等、25年度補正予算）総務経済常任委員会（請願審査）
 10日 全員協議会
 10日 定例会最終日（請願採決）
 21日 こだま青年会議所創立45周年記念式典
 22日 学びとふれあいの町宣言シンポジウム
 23日 男女共同参画週間講演会
 26日 本庄上里学校給食組合議会
 27日 児玉郡町議会議員前期研修会
 28日 児玉郡市広域市町村圏組合議会

7 月

- 10日 臨時議会
 10日 全員協議会
 11日 文教厚生常任委員会学校訪問（～12日）
 17日 社会を明るくする運動講演会
 24日 議会だより編集委員会
 25日 埼玉県町村議会議長会視察研修（～26日）
 25日 埼玉県後期高齢者医療広域連合議会

8 月

- 2日 明るい町づくりの意見発表会
 5日 児玉郡市広域市町村圏組合議会視察研修（～6日）
 7日 本庄上里学校給食組合議会
 9日 利根川治水同盟治水大会
 20日 臨時議会
 20日 全員協議会
 20日 国道17号建設促進期成同盟総会
 20日 議会だより編集委員会
 23日 議会運営委員会
 25日 防災フェスティバル

議会の傍聴について

上里町議会は、年に4回（3月、6月、9月、12月）開かれる定例会と、必要に応じて開かれる臨時会があります。どなたでも議会の傍聴することができます。

傍聴の手続は、役場庁舎4階東側のエレベーターを降りたところから右側に進むと、受付カウンターに議会傍聴手続申請書がありますので、必要事項を記入し傍聴席に入場してください。なお、入場する際は、必ず傍聴人心得を厳守してください。

傍聴席は34席（記者席2席含む）あり、車いすでの傍聴もできます。満席の場合は、1階町民ホールのテレビでの傍聴も可能です。

皆さん、傍聴においでください。



※9月定例会の会期日程等（予定）の詳細については、町のホームページに掲載しておりますのでご覧ください。

9月定例会を傍聴しませんか

■手続きは簡単です■

定例会は、9月2日（月）に開会の予定です。なお、一般質問は19日（木）、20日（金）の2日間の予定です。

●お問い合わせは議会事務局へ

電話 35-1216（直通）

次回、12月定例会の一般質問は、会期初めを予定しています。

編集後記

実りの季節です。芸術の秋、読書の秋、スポーツの秋、食欲の秋、皆さんは何を実らせますか？

二期期が始まった小中学校からは、運動会の練習に励む子どもたちの声が聞こえてきます。まだまだ、日中は厳しい暑さ、そんな中、気力・体力・団結力を身につけていく姿には、惚れ惚れします。

子どもたちに負けないよう、私たちも上里町の秋を実り多きものにしなければ！

さて、9月には定例会が開会されます。町制への知識を深め、町議会や委員会の活動などを知ることができます。さわやかな秋空が広がる季節です。ぜひ傍聴にお越しください。

議会だより編集委員会

委員				副委員長	委員長
植原	山下	納谷	新井	伊藤	荒井
育雄	博一	克俊	実	裕	肇